

日本工芸会東日本支部
第 62 回東日本伝統工芸展開催要項

1. 主旨

日本の優れた伝統工芸の保存と発展を期し、現代の感性に即する創造性豊かな作品を作ることを目的とする。

2. 主催・後援・会期・会場

開催地	主 催	後 援	会 期	会 場
東京 (第 62 回展)	東京都教育委員会 朝日新聞社 公益社団法人日本工芸会 公益社団法人日本工芸会東日本支部	文化庁	4 月 6 日(水) ～ 4 月 11 日(月)	日本橋三越本店 本館 7 階 催物会場

3. 搬入期日及び場所 ※出品申込の送付先と作品の搬送先、期日は異なります。ご注意ください。

(1) 出品の申し込み

○出品の申し込み送付先

〒101-0043 東京都千代田区神田富山町 2 8 番地 大曾根ビル 3 階
公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第 62 回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

○出品申し込み期間 令和 4 年 1 月 11 日 (火) ～2 月 8 日 (火)

※出品申込書・郵便振替払込請求書兼受領書またはご利用明細票のコピー・宛名用紙(シール)を期限までに必着するよう送付してください。

○出品料の支払い方法

指定の郵便振替払込票(青色)を用いて、ゆうちょ銀行の指定口座に振込み、「ご利用明細票(ATM)」または「振替払込請求書兼受領書(窓口)」のコピーを出品申込書と一緒に送付のこと。

(2) 作品の輸送

○作品の輸送先

〒273-0023 千葉県船橋市南海神 1-7-4 (TEL. 047-435-9518・FAX 047-435-9519)
センコー船橋ファッションロジスティクスセンター内 4 階
「第 62 回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

○作品受付日 令和 4 年 2 月 15 日 (火)・16 日 (水) 午前中

両日とも午前中に必着するよう(配達日時指定)送付してください。

※出品作品には必ず安全を確保できる梱包をし、外箱表装に東日本伝統工芸展出品作品、応募する部門名(または色シール貼付)、作品名、作家名を明記してください。送り状(伝票)にも作家名をご記入ください。

※輸送搬入用外箱は返却しません。付属品がある場合は出品申込書 B 票にご記入ください。

4. 出品作品

東日本支部(関東甲信越・東北・北海道)各地区所属の会員並びに当地区在住の作家を対象とし、未発表の自作であること。

※出品作品の寸法は縦・横・高さの合計が 120 c m 以下とする。組物は 1 枚の直径が 24 c m 以下とする。この制限を超える作品は選外扱いとする。なお、染織及び机、屏風、棚物、手付花籃、盛籃等はこの限りではない。

※出品者は作品の著作権を有する事が必要です。

5. 出品料

出品料は会員 1 点につき 10,000 円、一般 1 点につき 12,000 円を添えて申し込むこと。
図録引換券を入・落通知状に同封して送付する。なお、出品料は破損等の特別な事情がある場合を除き、返還はしないものとする。同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、地震災害等主催者の責に期すことのできない事由により、止むを得ず内容の変更、中止になった場合においても、返還はしないものとする。

6. 出品点数

出品点数は、1 人 2 点以内とする(セットもの等は 1 点とみなす)。
ただし、重要無形文化財保持者、鑑審査委員は 1 人 1 点とする。

7. 鑑審査委員

【 部 門 】

陶	芸	唐澤昌宏	寺本守	井戸川豊	羽石修二	伊藤北斗
染	織	石鍋由美子	高橋寛	斎藤孝子	生駒暉夫	大高美由紀
漆	芸	井谷善恵	小椋範彦	築地久弥	三好かがり	神垣夏子
金	工	林克彦	奥村公規	萩野紀子	江田蕙	岡原有子
木竹	工	島崎慶子	藤沼昇	渡辺晃男	磯飛節子	林哲也
人	形	坪井則子	青野洋	杉浦美智子	井上春子	松崎幸一光
諸工	芸	黒川廣子	氣賀澤雅人	勝文彦	小川郁子	河田貴保子

8. 陳列作品

本展に陳列する作品は、本展の鑑審査に合格した作品とする。

9. 入選発表

入選の通知は、書面を以って 2 月 25 日(金)に発送して行うほか、公益社団法人日本工芸会東日本支部が開設するホームページに掲載する。

10. 作品の搬出

作品の搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。

(1) 選外作品の搬出

選外作品の搬出は、実行委員長が通知する期日(3月中旬)に預かり証と引き換えに行う。
このうち、輸送を希望する者は、着払い(荷造輸送費一切及び保険料を含む)、美術品扱いで委託するものとする。

(2) 入選作品の搬出

陳列作品の搬出は、実行委員長の通知する期日に預かり証と引き換えに行うものとする（希望者は出品申込書 A 票の「持ち帰る」に○を付してください）。このうち、輸送を希望する者は、着払い（荷造輸送費一切及び保険料を含む）、美術品扱いで委託するものとする。

11. 個人情報の取り扱いについて

作品画像及び出品の際に記載された情報は公益社団法人日本工芸会東日本支部及び同日本工芸会のホームページや各報道機関への入選発表、図録の掲載、東日本伝統工芸展関係の案内並びに日本工芸会が承認するホームページ、SNS への掲載等に限って使用します。

また、展覧会に入選、受賞された作品及び人物等の画像を当会の広報活動のために利用させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスについては予断を許さない状況がいまだに続いており、今後国の要請等を踏まえ、開催を中止しなければならない事態となることも考えられます。また今回の開催要項に変更事項が生じる可能性もございます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上、ご出品くださいますようお願いいたします。

なお、変更が生じた場合は、速やかに東日本支部ホームページ上に掲載いたします。

東日本伝統工芸展規程（抄）

（主催）

第 4 条 本展は、東京都教育委員会、朝日新聞社、公益社団法人日本工芸会及び公益社団法人日本工芸会東日本支部が共同して開催する。

第 5 条 本展を総理するために、東日本伝統工芸展実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。

（部会構成）

第 7 条 本展は、作品の種別によって次の 7 部会に分ける。

- | | | | | | |
|--------|------------------------|--------|-----|--------|-----|
| 第 1 部会 | 陶 芸 | 第 2 部会 | 染 織 | 第 3 部会 | 漆 芸 |
| 第 4 部会 | 金 工 | 第 5 部会 | 木竹工 | 第 6 部会 | 人 形 |
| 第 7 部会 | 諸工芸（硝子、七宝、截金、硯、砒、象牙、等） | | | | |

（陳列作品）

第 8 条 本展に陳列する作品は、すべて鑑査の上決定する。遺作については、正、準会員を委嘱の対象とし、部会ごとに責任をもって推薦し、陳列する。

（出品）

第 9 条 (2) 未発表の自作であること。

(3) 1 人 2 点以内、但しセットもの等は 1 点とみなす。

(6) 作品及び容器には裏面その他適当な所に、題名・作家名を明記した紙片等を付すること。

（搬入期間）

第 10 条 搬入期間は、その都度定める。（裏面開催要項 3 参照のこと。）

（輸送搬入）

第 12 条 荷造表装にシールを貼る。（実行委員会指定の色シール）輸送搬入中に破損した作品は受理しない。なお、その作品と出品料は着払いにて返却する。

（出品作品の受理）

第 13 条 出品作品を受理したときは、引き換えに預かり証を交付するものとする。（入落通知と一緒に送付する。）

（受理作品の保管）

第 14 条 受理した作品は、受理したときから返却するまで、実行委員会がその保管の責めを負うものとする。ただし、不可抗力によって生じた損害については、その責めを負わない。万一、破損事故が生じた場合は、保険を以って処理する（保険金額の上限を 100 万円とする）。

②受理した作品は、実行委員長の許可なくして搬出することはできない。

（賞の種類）

第 17 条 出品作品のうち特に優秀なものに対して下記のとおり賞を贈る。（重要無形文化財保持者、鑑査委員の作品は賞の対象としない。）

- | | | |
|-----------------|-------|------------|
| ○東京都知事賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○朝日新聞社賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○日本工芸会賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○三越伊勢丹賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○川徳賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○アサヒグループ芸術文化財団賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○日本工芸会東日本支部長賞 | 1 点 | 副賞（15 万円） |
| ○奨励賞 | 7 点以内 | 副賞（各 5 万円） |

公益社団法人 日本工芸会東日本支部
 〒101-0043 東京都千代田区神田富山町 28 番地 大曾根ビル 3 階

TEL. 03-5295-2118 メールアドレス higashinihon@nihonkogeikai.or.jp
 FAX. 03-5295-2119 info@koge-east.jp
 ホームページ URL <https://nihonkogeikai-east.jp>